

【本件については、八都県市で同時発表しています。】

議 題 1

報道機関 各位

記者発表資料
平成21年4月15日(水)
問い合わせ先：
政策局 都市経営戦略室
担当：大西、安部、有山
電話：048-829-1064（直通）
または 内線2135

第55回八都県市首脳会議の開催について

標記の件について、次のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

- 1 日 時 平成21年4月23日(木) 午後1時30分から
- 2 会 場 都道府県会館 1階「101大会議室」
東京都千代田区平河町2-6-3
- 3 主 な 議 題 地方分権改革の推進に関する取組について
第4回首都圏連合フォーラムの開催について
- 4 開 催 方 式 首脳会議は報道関係者へ公開します。
- 5 出 席 予 定 者 埼玉県知事 上 田 清 司
千葉県知事 森 田 健 作
東京都知事 石 原 慎 太 郎
神奈川県知事 松 沢 成 文
横浜市 長 中 田 宏
川崎市 長 阿 部 孝 夫
千葉市 長 鶴 岡 啓 一
さいたま市 長 相 川 宗 一（八都県市首脳会議座長）

- 6 事務局 さいたま市政策局都市経営戦略室 大西、安部、有山
 電話 048-829-1065
 なお、当日の会場における事務局の電話番号は次のとおりです。
 電話 03-5212-9000（都道府県会館代表）
 内線5718（401会議室）

7 取材についてのお願い

日 程	公開の有無	個別取材
1:30 首脳会議 3:30	(集合写真・頭撮り) 公開	この間、首脳への 個別取材はお断り します。
4:00頃 懇談 （「会議の結果概要」の確認） 「会議の結果概要」配布 全日程終了	非公開	

撮影は集合写真位置図（別紙2）と頭撮り位置図（別紙3）のみとなります。

(1) 当日の受付について

警備の安全を期するため、以下の点でご協力をお願いします。

受付時間：午後0時30分～午後1時15分

会議場へは、必ず午後1時15分までに入場してください。

受付場所：1階101大会議室前「報道関係者受付」（別紙1参照）で、必ず
 手続きをしてください。

受付方法：受付は先着順に行います。身分を証明できるもの（記者証等）をお
 一人ずつ提示のうえ、受付名簿に社名・氏名のご記入ください。

名札の着用：受付時にお渡ししますので、名札と自社腕章を常時、見やすい位置
 に着用してください。これらを着用されない方は、会議場への入場
 及び個別取材をお断りします。

お帰りの際には、「報道関係者受付」又は「報道関係者控室」にあ
 る回収箱に名札をお返してください。

(2) 会議の傍聴及び撮影について

会議の円滑な進行のため、以下の点でご協力をお願いします。

報道関係者は、一般出入口から入退場してください。首脳出入口は使用できません。

午後 1 時 15 分～ 1 時 30 分頃（首脳の入場）までの間は、入退場は出来ませんので、ご注意ください。

会議中の途中入場や再入場は、原則としてお断りします。

携帯電話の電源は、会議場へ入場する際、必ずお切りください。

写真撮影以外の会議の傍聴は、会議場内の報道関係者席でお願いします。

首脳は、開会に先立ち、集合写真の撮影のため、演壇上に整列します。撮影場所は別紙 2 のとおりとします。

集合写真撮影後、開会しますので、別紙 3 の頭撮り場所へ速やかに移動をお願いします。

頭撮りは、首脳の着席後、座長あいさつ終了までとさせていただきます。

座長あいさつ終了後は、すみやかに報道関係者席又は会議場外に移動をお願いします。頭撮り終了後の撮影は、一切お断りします。

会議場が狭隘なため、三脚の使用はご遠慮ください。

(3) 取材上の注意事項

首脳会議は報道関係者へ公開するため、共同記者会見は実施しません。

当日の日程を円滑に進行させるため、また、警備上の都合から、全日程が終了するまで、首脳への個別取材は一切お断りします。

懇談は非公開ですので、懇談中は「報道関係者控室」で待機をお願いします。

全日程終了後の個別取材については、「報道関係者受付」及び「報道関係者控室」で御案内します。

「会議の結果概要」は、確定次第「報道関係者控室」で配布します。

4 階の化粧室は、午後 1 時 15 分～ 1 時 30 分頃（首脳入場）及び午後 3 時 30 分頃（首脳退場）～ 3 時 35 分頃（首脳控室入室）の間、使用を禁止します。

また、1 階の化粧室は、会議が休憩中の間、使用を禁止します。その時間帯は、他の階の化粧室をご利用ください。

会館内は、一般のお客様の利用がありますので、ご注意ください。

(4) 駐車場について

駐車場の用意はありません。

(5) その他

報道関係者控室は、午後 5 時まで使用できます。

会館内は禁煙です。

会館内の電源は使用できません。

八都県市首脳会議のあらまし

1 構成員

埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県知事並びに横浜市、川崎市、千葉市及びさいたま市の市長

2 設立年月日

昭和54年(1979年)7月26日(六都県市首脳会議として発足)

平成4年に千葉市長が加入し、七都県市首脳会議となる。

平成15年4月1日からさいたま市長が加入し、八都県市首脳会議となる。

3 会議の目的

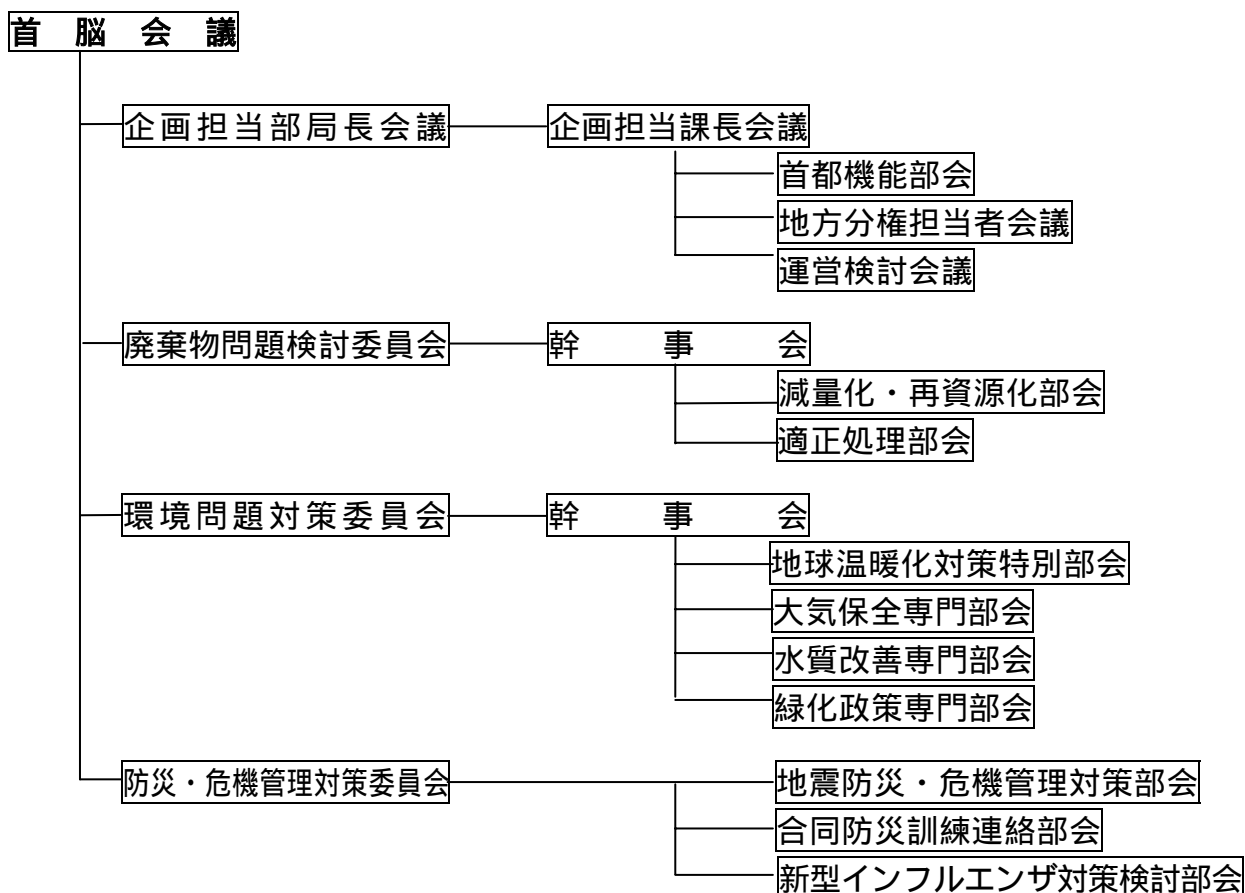
八都県市の知事及び市長が長期的展望のもとに、共有する膨大な地域活力を生かし、人間生活の総合的条件の向上を図るため共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的としています。

4 組織

首脳会議の下に、担当部局長で構成する委員会等を設置するとともに、その下に担当課長や実務担当者で構成する幹事会、部会等を設置し、首脳会議の運営や広域的課題に関する具体的な調査・検討・協議等を行っています。

また、首脳会議において協議し、集中して検討を行うことを決定した項目については、首都圏連合協議会で検討を行っています。

【八都県市首脳会議 組織図】



5 広域的な取組の必要性

首都圏は、全国人口の27%（約3,490万人）を擁し、我が国の政治、経済、文化の中心をなすとともに、大都市圏として一つの地域社会を形成しています。しかし、この地域への人口の集中や諸機能の集積による都市化の進展により、個々の都県市の範囲を超えた広域的に対応すべき様々な課題が生じています。このため、広域化した諸課題の解決に向けて、八都県市が協調した取組を進めることが必要となっています。

6 期待される役割等

地方分権の進展や広域的課題の複雑化・多様化とともに、自治体間の連携・協調した取組のシステムとして、また自治体間の調整のシステムとして、八都県市首脳会議の役割はますます重要になってきています。

八都県市は、そのような役割を果たしつつ、今後とも首都圏における広域的な諸課題の解決に向けて、協調した取組を進めるとともに、まちづくり等において共同・連携した対応を図るなど、協調して広域行政を推進していきたいと考えています。

7 最近の首脳会議における活動の状況

平成18年（春）

- ・地方分権改革の推進に関する意見
- ・「首都圏連合フォーラム」の開催について合意
- ・国勢調査の調査方法等の抜本的な見直しに対する要望
- ・不正な行為による硫酸ピッチの生成と保管の禁止についての要望
- ・構造計算書偽装問題に係る建築基準法の見直しに関するアピ - ル

平成18年（秋）

- ・今後の地方分権改革の推進に関する意見
- ・「東京オリンピック招致」に関する意見

平成19年（春）

- ・地方分権改革の推進に関する意見
- ・首長の在任期間の制限に関する意見
- ・「ふるさと納税」構想に関する意見
- ・国土形成計画（全国計画）に関する意見
- ・第2回首都圏連合フォーラム開催要領について合意
- ・横田飛行場の民間航空利用等の早期実現についての要望
- ・厚木飛行場の騒音問題の抜本的解決に係る要望

平成19年（秋）

- ・地方分権改革の推進に関する意見
- ・地域間の財政力格差是正の議論に関する意見
- ・首長の在任期間の制限に関する意見
- ・粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトから青少年を守るための取組について合意
- ・エネルギー供給地域かつ大消費地域である首都圏から発信する再生可能エネルギーの拡大について合意

- ・自動車排出ガス対策に関する要望
- ・A E D設置情報の提供促進について合意
- ・産業廃棄物処理施設の許可制度の改善に向けての要望
- ・八都県市地球温暖化防止一斉行動（エコウェーブ）について合意

平成20年（春）

- ・地方分権改革の推進に関する要求
- ・首長の在任期間の制限に関する意見
- ・真に環境に配慮した製品等が流通・普及するための仕組みの早期構築を求める要望
- ・輸入食品の安全安心対策の強化に関する要望
- ・「道州制」等広域行政のあり方の研究について合意
- ・特別支援教育推進のための制度の改善に関する要望
- ・八都県市における温暖化対策の強化について合意

平成20年（秋）

- ・地方分権改革の推進に関する要求
- ・「新たな経済対策」に関する緊急提言
- ・首長の在任期間の制限に関する意見
- ・子どもの権利擁護の推進に関する要望
- ・米新政権下における横田基地の軍民共用化等の早期実現についての要望
- ・携帯電話による有害サイトから小・中学生を守る取組について合意
- ・店舗型異性紹介営業（いわゆる「出会い喫茶」）に対する法規制の実施等についての要望
- ・保育所の設置基準等の研究について合意
- ・新エネルギーの導入・促進及び技術を活かした国際貢献について合意
- ・深夜化するライフスタイルの見直しに向けた取組について合意
- ・京浜三港が推進する広域連携施策等についての要望
- ・周産期医療体制の充実及び医師確保に向けた緊急要望

8 事務局及び問い合わせ窓口

会議の事務局は、1年単位の持ち回りで各都県市が担当しています。

（首脳会議の座長は、開催担当都県市の長が務めます。）

<問い合わせ窓口>

問い合わせ先	電話番号
埼玉県 企画財政部 企画総務課 広域調整・基地対策担当	048-830-2125
千葉県 総合企画部 政策企画課	043-223-2207
東京都 知事本局 地方分権推進室 広域連携担当	03-5388-2152
神奈川県 政策部 広域行政課	045-210-3152
横浜市 都市経営局 政策部 政策課	045-671-4082
川崎市 総合企画局 都市経営部 広域企画課（広域行政担当）	044-200-2475
千葉市 企画調整局 企画課	043-245-5047
さいたま市 政策局 都市経営戦略室	048-829-1065